

第1回習志野市障がい者基本計画等策定委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年8月5日（金）午後2時～午後4時
- 2 開催場所 市庁舎3階 AB会議室
- 3 出席者
 - 【会長】 渡邊 惇
 - 【副会長】 内山 澄子
 - 【委員】 岩根 信也
 - 小野寺 明美
 - 矢野 信吾
 - 佐々木 めぐみ
 - 佐藤 慎二
 - 大塩 幸雄
 - 屋代 利津子
 - 渡井 澄江
 - 松尾 公平
 - 時田 陽介
 - 【事務局】 健康福祉部 部長 島本 博幸
 - 健康福祉部 次長 海老原 智実
 - 健康福祉部 障がい福祉課 課長 奥山 昭子
 - 健康福祉部 障がい福祉課 副主査 加藤 恵
 - 健康福祉部 障がい福祉課 副主査 伊藤 幹太郎
 - 【委託事業者】 株式会社アイアールエス（IRS）主任研究員 村岡 正英
 - 株式会社アイアールエス（IRS）研究員 菊地 幸樹
 - 【傍聴者】 2名

4 議題

- 第1 会長の選出
- 第2 副会長の選出
- 第3 会議の公開
- 第4 会議録の作成等
- 第5 会議録署名委員の署名
- 第6 (1) 障がい者基本計画の概要について
(2) 第5期障がい者基本計画の策定に向けた実態調査の実施について

5 会議資料

- ・ 式次第
- ・ 習志野市障がい者基本計画等差規程委員会委員名簿
- ・ 習志野市障がい者基本計画等策定委員会設置要領

資料1 障がい者基本計画の概要について

資料2 第5期障がい者基本計画の策定に向けた実態調査の実施について

習志野市障がい者基本計画策定のためのアンケート調査

- (1) 18歳以上の在宅の方 調査票(案)
- (2) 施設や病院に入所・入院している方 調査票(案)
- (3) 18歳未満の方と保護者の方 調査票(案)
- (4) 発達支援施策充実のためのアンケート調査票(案)
- (5) 一般市民の方 調査票(案)

6 議事内容

第1 会長の選出

事務局が議事進行し、指名推薦により、渡邊 惇委員が会長に選出された。

第2 副会長の選出

会長により議事進行し、会長一任により、内山 澄子委員が副会長に選出された。

第3 会議の公開

会長から、原則公開、ただし、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることについて承認された。

第4 会議録の作成等

会長より、会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開する旨を諮り、承認された。

第5 会議録署名委員の署名

会長の指名により、会議録署名委員は名簿順に岩根委員が指名された。

第6 (1) 障がい者基本計画の概要について

○事務局より資料1に基づき説明

岩根委員：今後の会議はこの会場で行うのか、Zoom等オンラインでの開催を考えているか。

事務局：今年度は2月頃の開催を予定している。その時の感染状況によるが、このよう

な広さの会場であれば一定の距離を保って対面で行いたいと考えている。

(2) 第5期障がい者基本計画の策定に向けた実態調査の実施について

○事務局より資料2及び調査票案に基づき説明

大塩委員：3の調査対象者について、予定している人数の割合を教えてください。

事務局：①在宅の方については手帳所持者約6,200名のうち無作為抽出で1,700名、②施設入所の方については全数99名、③18歳未満の方とその保護者については全数約440名、④発達に関する制度を利用している方とその保護者については約360名、⑤手帳を持たない方については無作為抽出で1,000名である。

大塩委員：母数が小さい場合は全数、母数が大きい場合は統計学上何%を目安にしているのか知りたい。

事務局：手帳を持たない方については1,000名を予定しているが、統計学上母数が大きい場合でも300~400名程のサンプル数があれば信憑性があると言われている。今回は有効な回答率が50%弱になっているので、必要なサンプル数は得られると考えている。

大塩委員：なるべく多い方が良いと思うが限界があるので、この位の数で妥協しなければいけないのだろう。

IRS：施設入所者の方については調査対象者が100名未満なので、統計学上「何%の方が…」という表現は誤りとなるが、他に關しては400名程度の回答があれば、統計的に信頼できると考えている。

内山委員：身体障害者については先天性や加齢によるもの等、個人差があるので65歳以上と65歳未満のデータは違うと考えている。65歳未満と65歳以上でクロス集計等を実施してほしい。在宅の方の無作為抽出については、4つの障がい(身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がい)で同じ比率の回答が得られるのか教えていただきたい。

IRS：クロス集計については、ダブルクロス、トリプルクロス等があり、身体障がい者については年齢とのクロスをかけて集計している。報告書には細かい集計を載せられるか分からないが、委員会にはクロス集計を用いた資料を提出する予定である。①の在宅障がい者調査については、障がい種別(身体・知的・精神)でクロスをかけ、④の発達については、調査自体を分けて行うので別に集計される。

内山委員：無作為抽出だと障がい種別によって回答率が異なり、正しい課題が見えてこない気がする。配布する際は、全数に対して身体・知的・精神が同じ割合になるような配慮をお願いしたい。精神障がいの長期入院患者が調査対象になっていないというのが大きな課題である。習志野市は生活相談課で長期入院患者、障がい福祉課では医療保護入院の市町村長同意の入院者と入院医療費助成制度を受けている人を把握していると思うので、その人たちには調査ができるのではないか。1年以上長期入院の方のニーズを把握した計画を作るために、近隣の

病院や、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム事務局と協力しながら、アンケートを実施してもらいたい。

事務局：これまでの調査との比較という意味でも、実施方法、対象等前回は踏襲している。例えば精神障害者手帳1級の手帳を持っている方は重度心身障害者医療費助成制度を受けられる。精神障害者入院医療費助成制度の対象者は精神障害者の手帳を持っていない方で数が少ない。今回は精神障害者の手帳保持者(発達障がいについては手帳を持っていない)が調査対象者になっている。

内山委員：入院医療費助成制度は手帳を持っている人は対象外ということか。同制度は所得が少ない方が対象者だと思っていたが。重度障害者医療で長期入院されている方の情報は市で掴めるのか。

事務局：対象者として把握することが難しいと考えている。

内山委員：生活相談課が年に1度、長期入院の方を訪問しているはずである。前回との比較も大事だが、更に調査対象を広げた後、比較ができるような調査をお願いしたい。市として何が必要か知るためにも、精神障がいによる長期入院患者の実態を把握すべきである。

時田委員：手帳所持者のニーズを把握するのが今回の趣旨とは思う。障がいに対する不安な気持ちを一般市民に伝達・公開していくことは計画の大きな目的でもある。手帳を持っていない精神障がい者の実態把握について、今後どう考えているのか教えていただきたい。

事務局：障がい福祉課では精神障がい入院している方で手帳を所持していない場合の情報を把握していない。

内山委員：精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム事務局と連携して近隣の病院に依頼し、詳細な情報を把握できる状況にあると思う。是非検討いただきたい。

大塩委員：前回調査では施設入所者が対象で入院患者は対象外だった。今回は入所者、入院患者が対象となっているので、精神の入院患者も対象となっているのではないか。精神障がい入院患者の回答数が足りなければ検討する必要があるかもしれない。

矢野委員：調査をすべてに至って求めることは無理がある。精神障がいが一番困っている人、調査できない人に対して配慮をしていただきたいと思う。

事務局：精神保健分野は県の保健所主体で行っており、精神障がいについては手帳の手続き、障害福祉サービスが利用できる状況である。県と連携して情報が把握できるかが課題である。障がい福祉課では精神科入院患者の全体数は把握できていない。

内山委員：全数は把握できないかも知れないが、とれる情報もあると思う。県の事業ではあるが、習志野市障がい者地域共生協議会の相談支援部会に力を借りて病院にアンケートを送ることが可能なら検討していただきたい。

事務局：今回の調査対象に加えるのは難しいが今後検討したい。

岩根委員：第5期障がい者基本計画はアンケートの結果が基礎データになると考える。現在、障害者総合支援法等は改正に向けて議論が進められており、地域生活支援拠点や成年後見制度等、次期計画に盛り込む必要があると思われる事業については、今回のアンケートで調査項目になっているのか。

事務局：アンケートの調査内容については次の議案で説明する。

○調査票案について事務局より説明

内山委員：17ページの、訪問系サービス、日中活動系サービス、地域生活支援事業は行政や事業者は理解できるだろうが、回答者にとっては給付事業か地域生活支援事業かは問題ではなく、地域活動支援センターは日中活動系事業なのである。回答のしやすさを目指すのであれば、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業は日中活動系サービスとし、訪問系サービスは意思疎通、移動支援、訪問入浴等に分けた方が分かりやすいと思う。15ページ(4)相談支援については、地域生活支援の相談支援事業と分ける必要はない。行政としての分類ではなく、回答者の立場にたった分類をしてほしい。

事務局：地域生活支援事業は市町村事業になる。捉え方として地域活動支援センター事業は日中活動系事業でよい。いろいろな市町村事業を地域生活支援事業にまとめて記載している。表現については検討したい。

松尾委員：日中活動系サービスに短期入所が入っているが、居住系サービスに分類されるのではないか。

事務局：行政資料では短期入所は日中活動系になっていると認識しているが、それについては確認する。

内山委員：健康診断受診率について障がい者と一般市民とを比較する必要があると思う。障がい者に対するプライマリ・ケアについてアンケートに組み込んでいただきたい。

事務局：3ページ問7に医療に関する困りごとの項目がいくつかある。そこに健康診断が受けられないという項目を付け加えるのはどうか。

内山委員：そもそも健康診断を受けているのか否か、受けていないのならばどのような配慮が必要なのかが分かるようなアンケートを作ることが必要である。健康診断は予防医療であり、健康診断を受けずに障がい者の治療が手遅れになることがある。是非検討していただきたい。

事務局：追加の方向で検討する。この他にも調査票等に関する意見等があれば来週中にお願したい。

7 その他

事務局：次回、第2回策定委員会は令和5年2月6日(月)午後1時30分から、場所は市役所庁内とし、詳しくは追って連絡する。